

# 第50期

## 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

開催  
場所

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング南館4階  
鉄鋼カンファレンスルーム

郵送またはインターネットでも議決権を  
ご行使いただけます。

行使  
期限

2022年6月23日（木曜日）  
午後6時まで

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日のお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



# Takara Leben

### 目次

■ 第50期定時株主総会招集ご通知	01
■ 株主総会参考書類	05
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	05
第2号議案 定款一部変更の件（1）	06
第3号議案 定款一部変更の件（2）	11
第4号議案 取締役12名選任の件	14
第5号議案 監査役2名選任の件	23
第6号議案 補欠監査役1名選任の件	25
(添付書類)	
■ 事業報告	26
■ 連結計算書類	50
■ 計算書類	52
■ 監査報告書	54

株式会社タカラレーベン

証券コード：8897



50年の感謝を込めて

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素よりご支援お引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

第50期定時株主総会を2022年6月24日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業ビジョンに、時代背景を的確に捉えた商品企画に取り組み、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの幸せについて考え、その幸せの実現に向け、企業活動を推進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役 島田和一



## グループ企業理念

### Vision

幸せを考える。幸せをつくる。

私たちは、人と暮らしの幸せについて  
誰よりも真剣に考え、  
ひとつひとつの夢をかたちにした住まいを実現します。

私たちは、地域、社会の幸せについて  
誰よりも深く考え、  
すべての人が安心して暮らせる街づくりに貢献します。

私たちは、明日の幸せについて  
誰よりも前向きに考え、  
地球にやさしい持続的な環境づくりを提案します。

幸せを考える。幸せをつくる。  
これがタカラレーベングループの仕事です。

### Mission

共に創造する

感動する心で  
お客さまと感動する心を大切にし、  
市場における新しい価値を共に創造する

誠実な姿勢で  
パートナーへの誠実な姿勢のもとで、  
人と社会の安全と安心を共に創造する

実行する力で  
従業員一人ひとりの実行する力で、  
未来に向け持続的な成長を共に創造する

**第50期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は株主総会会場へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2022年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場されない株主さまも株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳しくは後記の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご確認ください。

敬 具

## 記

<b>日 時</b>	<b>2022年6月24日（金曜日）午前10時</b> （受付開始 午前9時30分）
<b>場 所</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 <b>鉄鋼ビルディング南館4階「鉄鋼カンファレンスルーム」</b> ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
<b>目的事項</b>	<b>報告事項</b> (1) 第50期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第50期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件（1） 第3号議案 定款一部変更の件（2） 第4号議案 取締役12名選任の件 第5号議案 監査役2名選任の件 第6号議案 補欠監査役1名選任の件
<b>議決権行使について</b>	後記3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上





# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、次の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日) 午後6時まで

## 議決権行使ウェブサイト

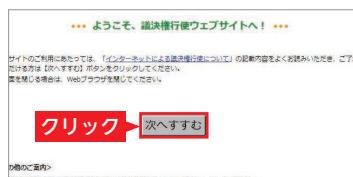
<https://www.web54.net>

右記のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことも可能です。



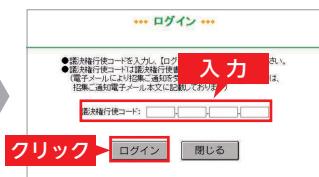
## アクセス手順

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

### 2. 議決権行使コードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードを入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



## ❗ ご注意

- 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使として、お取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到達した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

- パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (2) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)

## 機関投資家の皆さまへ

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

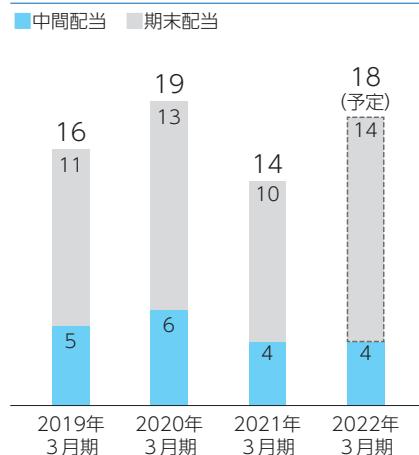
### 1 配当財産の種類 金銭

### 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金 **14円** 配当総額 **1,526,716,702円**

なお、中間配当金として1株につき金4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金18円となります。

### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月27日

1株当たり配当金の推移 (単位:円)



## 第2号議案 定款一部変更の件（1）

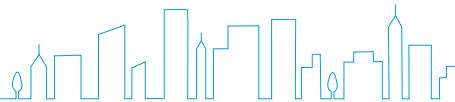
### 1. 提案の理由

当社グループは、「幸せを考える。幸せをつくる。」を企業理念とし、創業以来一貫して「誰もが無理なく安心して購入できる理想の住まい」を提供してまいりました。しかしながら、近年は少子高齢化や地方過疎化など、様々な環境課題も抱えるようになりました。

そのため、これまで主力としていた不動産事業を第1の柱に、地域での強みを強化し、全国の地域活性化に貢献することを新たな目標として掲げました。異業種や地方自治体とも連携をはかることで、スマートインフラを旗印に、継続可能な未来の都市空間を創造するべく取り組んでおります。近年では、不動産・エネルギーのアセットマネジメント事業や再生可能エネルギー事業も第2、第3の柱として確立しております。2021年5月に公表した中期経営計画では、「ナショナルブランドの確立」を長期ビジョンに掲げ、既存事業の拡大やシナジーの最大化を図るとともに、ESGへの積極対応、DX推進による生産性の向上と新たなサービスの創出に向け、全グループ会社一丸となって企業価値の最大化と永続的な成長を目指しております。

このような事業環境の中、今後より迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、セグメント毎の採算性と事業責任の明確化や経営資源の有効活用のほか、プライム市場上場企業としてさらなるガバナンスやESG経営の強化を図ることが必要不可欠と捉え、純粋持株会社体制への移行が最適であると考えております。

以上の理由により、当社は、2022年10月1日（予定）を効力発生日として、当社の事業のうち、グループ経営管理事業（当社を上場会社である持株会社として運営するために必要な業務に係る事業を含みます。）、エネルギー事業及びアセットマネジメント事業を除く一切の事業に関して有する権利義務等を、吸収分割の方法により当社の100%子会社である株式会社タカラレーベン西日本（以下「承継会社」といいます。）に承継し、持株会社体制へ移行いたします（以下、かかる吸収分割を「本吸収分割」といいます。）。これに伴い、現行定款第1条（商号）及び現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。



各定款変更の理由は以下のとおりであります。

(1) 商号変更について

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「MIRARTHホールディングス株式会社」(英文表記:「MIRARTH HOLDINGS, Inc.」)に変更するものです。この新しい当社の商号は、Mirai (未来) とEarth (地球) を組み合わせて生まれました。この商号には、「地域全般への貢献を通じ、人と地球の未来を幸せにする企業へ進化したい」という思いが込められています。そのためには、グループ企業が培ってきたスキルを融合し、不動産、再生可能エネルギー、金融の3つの領域への更なる挑戦が必要だと考えています。グループの代表企業として、各グループ会社が事業分野を超えたシナジーを生むように主導し、新たな付加価値の創出と持続的な成長を目指します。

(2) 事業目的変更について

持株会社体制への移行に伴い、移行後の事業に合わせて現行定款第2条(目的)の変更を行うものであります。

なお、本議案に基づく定款変更は、本吸収分割の効力が発生することを条件として、本吸収分割の効力発生日に効力が発生するものとします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

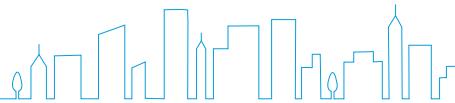
(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (商号)	第1章 総則 (商号)
第1条 当社は、株式会社タカラレーベンと称し、英文ではTakara Leben CO., LTD. と表示する。	第1条 当社は、MIRARTHホールディングス株式会社と称し、英文ではMIRARTH HOLDINGS, Inc. と表示する。
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことならびに国内外において次の事業を営む会社の株式または事業体の持分を取得・所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。
1. 不動産の販売および仲介管理ならびに賃貸	1. 不動産の売買、仲介、賃貸、管理、保有、運用、コンサルティングおよび鑑定に関する業務
2. 不動産鑑定業務	2. 建築工事、土木工事、造園工事、内装仕上工事の請負、設計、監理および施工
3. 有価証券の保有、運用および売買	3. 建築資材、家具、家庭用電気製品、室内装飾品、冷暖房空気調整機器、厨房機器、給排水設備機器の販売、販売代理、仲介および輸出入に関する業務
4. 不動産の信託受益権の保有および売買	4. 鉱泉または源泉の発掘調査、工事および売買、斡旋業務
5. 一般建築および設計施工	5. ホテルおよびそれに付帯するスポーツ施設の利用に関する会員権ならびにゴルフ会員権の売買およびその仲介
6. 土木工事および宅地造成	6. 浄水器・浄活水器・微細気泡発生装置等住宅設備機器の販売
7. 水道および排水工事設計施工	7. リース業、リース代行業務およびレンタル業



現 行 定 款	変 更 案
8. 建築材料一式および土木建材の販売	8. 自然エネルギー、その他による発電事業およびその管理・運営、電気の供給・販売ならびにこれら発電事業に関する発電施設、設備の企画・設計・施工・販売・管理・保守、リース業務、レンタル業務およびコンサルタント業務
9. 金融業	9. 電力の売買および仲介、その他特定規模電気事業
10. 金銭債権買取業務、割賦債権買取業務、集金代行業	10. 金融業、金銭債権買取業務、割賦債権買取業務、集金代行業
11. 損害保険代理店業務	11. 損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務および自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業務
12. 金融機関に対する住宅ローンの保証業務	12. 金融機関に対する住宅ローンの保証業務および事務受託業務
13. 中高層住宅の企画立案、設計、施工業務	13. 有価証券の保有、運用および売買
14. 測量、地質調査および電波調査業務	14. 不動産の信託受益権の保有および売買
15. 広告、宣伝に関する企画、製作および調査業	15. 特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理
16. ホテルおよびそれに付帯するスポーツ施設の利用に関する会員権ならびにゴルフ会員権の売買およびその仲介	16. 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業および投資助言・代理業ならびに投資運用業
17. 鉱泉または源泉の発掘調査、工事および売買、斡旋業務	17. 不動産特定共同事業法に基づく不動産特定共同事業
18. 浄水器・浄活水器・微細気泡発生装置等住宅設備機器の販売	18. 飲食店、ホテル、旅館等の宿泊施設の企画、運営、管理および経営ならびに住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業および住宅宿泊仲介業
19. 自然エネルギー、その他による発電事業およびその管理・運営、電気の供給・販売ならびにこれら発電事業に関する発電施設、設備の企画・設計・施工・販売・管理・保守、リース業務、レンタル業務およびコンサルタント業務	19. 旅行業および旅行代理店業

現 行 定 款	変 更 案
2 0. 各種住宅向け設備機器の導入・設置に関する取次および紹介ならびに販売代理業務	2 0. 介護保険法に基づく事業
2 1. 電力の売買および仲介、その他特定規模電気事業	2 1. 医療機器・介護機器、福祉用具、健康食品および健康器具の販売
2 2. 飲食店の企画、運営および管理	2 2. 健康トレーニング施設の経営およびその施設利用に関する研究指導
2 3. ホテル、旅館等の宿泊施設の企画、運営、管理及び経営	2 3. 広告、宣伝に関する企画、製作および調査業務
2 4. 特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則に定める会社）および不動産投資信託に対する出資ならびに出資持分の売買、仲介および管理	2 4. 市場調査に関する業務
2 5. 住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業および住宅宿泊仲介業 (新 設) (新 設)	2 5. 講演会、セミナー等の企画、開催、運営
2 6. 前記各号に付帯関連する一切の業務	2 6. 運送代理店業
	2 7. 警備業
	2 8. 前記各号に付帯関連する一切の業務



## 第3号議案 定款一部変更の件（2）

### 1. 提案の理由

#### (1) 場所の定めのない株主総会を可能とする定款の一部変更

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第13条の変更を行うものであります。なお、当社は、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第66条第1項に規定する経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

#### (2) 電子提供制度の導入に伴う定款の一部変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### (3) その他

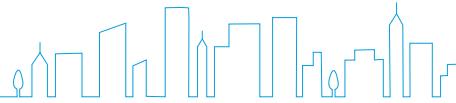
表現・字句について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3章 株主総会 (株主総会の招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新 設)</p> <p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>	<p>第3章 株主総会 (株主総会の招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 <u>2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p>



現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>附則</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="813 279 1353 430">1. <u>変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></li><li data-bbox="813 438 1353 627">2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></li><li data-bbox="813 635 1353 756">3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></li></ol>

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

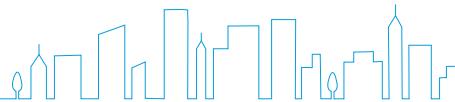
監査報告書

## 第4号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当
1	<b>再任</b> 村山 義男 (満76歳)	取締役会長
2	<b>再任</b> 島田 和一 (満56歳)	代表取締役 兼 最高経営責任者 (CEO) 兼 社長執行役員
3	<b>再任</b> 清水 一孝 (満58歳)	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (経営企画本部管掌・CSR担当役員)
4	<b>再任</b> 山本 昌 (満62歳)	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長
5	<b>再任</b> 吉田 正広 (満47歳)	取締役 兼 常務執行役員 マンション事業本部 事業本部長
6	<b>再任</b> 秋澤 昭一 (満57歳)	取締役 兼 常務執行役員 投資開発事業本部 事業本部長
7	<b>再任</b> 岩本 大志 (満46歳)	取締役 兼 執行役員 都市開発事業本部 事業本部長 兼 国際事業部 事業部長
8	<b>再任</b> 高荒 美香 (満55歳)	取締役 兼 執行役員 事業開発推進室 室長 兼 事業開発推進部 部長
9	<b>再任</b> 川田 憲治 (満72歳)	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 取締役
10	<b>再任</b> 辻 千晶 (満69歳)	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 取締役
11	<b>再任</b> 山平 恵子 (満61歳)	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 取締役
12	<b>新任</b> 山岸 直人 (満60歳)	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> -



### 候補者番号 1

むら やま よし お  
**村山 義男**

1945年8月28日生 満76歳

再任

所有する当社株式数  
25,633,600株

#### 略歴、地位及び担当：

1972年 9月	当社設立 専務取締役	2014年 4月	当社代表取締役会長
1973年 3月	当社代表取締役社長	2016年 6月	当社取締役会長（現任）
2012年 4月	当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO）		

#### 取締役候補者とした理由

村山義男氏は、当社で長年にわたり経営に携わり、2016年6月に当社取締役会長に就任して以来、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

### 候補者番号 2

しま だ かず いち  
**島田 和一**

1965年12月4日生 満56歳

再任

所有する当社株式数  
735,400株

#### 略歴、地位及び担当：

1987年 5月	当社入社	2014年 4月	当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者（CEO）
1998年 6月	当社取締役開発部長		兼 最高執行責任者（COO）
2000年 6月	当社常務取締役開発本部長 本社開発部長 兼 建築部長	2019年 4月	当社代表取締役社長 兼 最高財務責任者（CFO）
2006年 6月	当社代表取締役副社長 兼 開発本部長	2019年 6月	当社代表取締役 兼 最高経営責任者（CEO）
2012年 4月	当社代表取締役副社長 兼 最高執行責任者（COO） 兼 最高財務責任者（CFO） 兼 総合企画本部長		兼 社長執行役員（現任）

#### 取締役候補者とした理由

島田和一氏は、2014年4月に当社代表取締役社長に就任して以来、企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。

## 候補者番号 3

しみず かず ゆき  
清水 一孝

1963年8月16日生 満58歳

再任

所有する当社株式数

70,900株

## 略歴、地位及び担当：

1987年 4月	トヨタ自動車(株)入社	2019年 6月	当社取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員
2004年10月	(株)レーベンコミュニティ入社	2021年 4月	当社取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (経営企画本部管掌・CSR担当 役員) (現任)
2007年 4月	同社 取締役		
2009年 5月	同社 常務取締役		
2014年 5月	同社 専務取締役		
2016年 5月	同社 代表取締役副社長		
2018年 6月	(株)タカラレーベン西日本 代表取締役		
2018年 6月	当社取締役副社長		
2019年 4月	当社取締役副社長 兼 最高執行責任者 (COO)		

【重要な兼職の状況】(株)レーベンコミュニティ取締役

## 取締役候補者とした理由

清水一孝氏は、2018年6月に当社取締役副社長に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

## 候補者番号 4

やま もと まさし  
山本 昌

1960年1月11日生 満62歳

再任

所有する当社株式数

63,900株

## 略歴、地位及び担当：

2006年 4月	(株)三井住友銀行 上田法人営業部長	2018年 4月	当社取締役 兼 執行役員総合企画本部長 兼 経営企画統括グループ統括部長 兼 経営企画部長
2009年 4月	同銀行 蒲田法人営業部長		
2011年 4月	同銀行 札幌法人営業部長		
2014年 4月	同銀行 理事 東京都心法人営業 本部長 兼 東京東法人営業本部長 兼 東日本広域法人営業本部長	2019年 4月	当社取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 執行役員総合企画本部長
2016年 5月	当社入社 総合企画本部総務部長	2020年 4月	当社取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員総合企画本部長
2017年 6月	当社取締役 兼 執行役員総合企画本部長 兼 経営企画統括グループ統括部長 兼 人事部長 兼 経営企画部長	2021年 4月	当社取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長 (現任)

## 取締役候補者とした理由

山本昌氏は、金融機関での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。



### 候補者番号 5

よし だ まさ ひろ  
**吉田 正広**

1974年11月1日生 満47歳

再任

所有する当社株式数  
61,500株

#### 略歴、地位及び担当：

2001年 3月	当社入社	2020年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員営業本部長 兼 営業管理室長
2011年10月	当社営業本部第2営業部長		
2014年 4月	当社執行役員営業本部 第二営業グループ長	2021年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員 マンション 事業本部 事業本部長（現任）
2015年 1月	(株)タカラレーベン東北 代表取締役		
2019年 6月	当社取締役 兼 常務執行役員営業本部長		

#### 取締役候補者とした理由

吉田正広氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

### 候補者番号 6

あき さわ しょう いち  
**秋澤 昭一**

1965年5月10日生 満57歳

再任

所有する当社株式数  
41,800株

#### 略歴、地位及び担当：

1988年 4月	藤和不動産(株) (現三菱地所レジデンス(株)) 入社	2012年 2月	ファン・インベストメント(株) (現スター・マイカ・プロパティ(株)) 代表取締役
1997年 5月	(有)エイテック 代表取締役	2014年12月	スター・マイカ(株) 代表取締役
2002年 1月	(株)インタス 取締役	2016年 6月	ライジング・フォース(株) 代表取締役
2004年 2月	パシフィックマネジメント(株) (パシフィックホールディング ス(株)) 執行役員	2019年 6月	当社取締役 兼 執行役員投資開発本部長
2008年 6月	パシフィックリアルティ(株) 代表取締役	2020年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員投資開発本部長
2008年 6月	(有)パシフィック・プロパティ ーズ・インベストメント 代表取締役	2021年 4月	当社取締役 兼 常務執行役員 投資開発 事業本部 事業本部長（現任）
2011年 1月	スター・マイカ(株) 戦略事業部長		
2012年 2月	同社 取締役戦略事業本部長		

【重要な兼職の状況】(株)レーベンゼストック代表取締役

#### 取締役候補者とした理由

秋澤昭一氏は、2019年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号 7

いわもと ひろし  
**岩本 大志**

1975年10月28日生 満46歳

再任

所有する当社株式数

68,300株

略歴、地位及び担当：

2001年10月	当社入社	2020年 4月	当社取締役 当社上席執行役員開発本部 兼 エコエナジー事業部長 兼 海外事業推進室長
2015年 4月	当社営業本部第一営業グループ 第一営業部部長	2020年 6月	当社取締役 兼 執行役員開発本部 兼 エコエナジー事業部長 兼 海外事業推進室長
2016年 4月	当社営業本部第一営業グループ 統括部長	2021年 4月	当社取締役 兼 執行役員 マンション事業本部 副事業本部長 兼 都市開発事業部 事業部長
2017年 4月	当社執行役員開発本部開発統括 グループ統括部長	2022年 4月	当社取締役 兼 執行役員 都市開発事業本部 事業本部長 兼 国際事業部 事業部長（現任）
2017年11月	当社執行役員開発本部開発統括 グループ統括部長 兼 海外事業推進室長		
2019年 4月	当社執行役員開発本部副本部長 兼 開発統括グループ統括部長 兼 海外事業推進室長		
2019年 6月	当社上席執行役員開発本部 副本部長 兼 開発統括グループ統括部長 兼 海外事業推進室長		

取締役候補者とした理由

岩本大志氏は、2020年6月に当社取締役に就任して以来、当社の企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、不動産業界における長い経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 8

たか あら み か  
**高荒 美香**

1966年8月8日生 満55歳

再任

所有する当社株式数

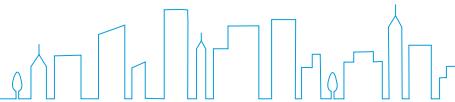
95,900株

略歴、地位及び担当：

2000年 1月	当社入社	2018年 4月	当社取締役 兼 執行役員営業本部 営業統括グループ統括部長
2014年 4月	当社営業本部 営業統括グループ長 兼 営業推進部長 兼 営業企画室長	2019年 4月	当社取締役 兼 執行役員営業本部副本部長
2015年 4月	当社執行役員営業本部 営業統括グループ統括部長 兼 営業推進部長 兼 業務部長	2021年 4月	当社取締役 兼 執行役員 事業開発推進室 室長 兼 事業開発推進部 部長（現任）
2016年 6月	当社取締役兼執行役員営業本部 営業統括グループ統括部長 兼 営業推進部長 兼 業務部長		

取締役候補者とした理由

高荒美香氏は、営業統括部門での豊富な経験と経営に関する高い見識を有しており、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としております。



## 候補者番号 9

かわだ けんじ  
**川田 憲治**

1950年3月29日生 満72歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数

7,900株

### 略歴、地位及び担当：

2003年 5月	(株)りそなホールディングス 代表取締役社長	2016年 4月	(株)富士通総研 顧問
2003年 6月	同社 取締役兼代表執行役社長	2017年 6月	P E & H R (株) 社外取締役 (現任)
2006年 6月	(株)埼玉りそな銀行 代表取締役社長 (株)りそなホールディングス 執行役グループ戦略部担当	2017年 6月	当社社外取締役 (現任)
2009年 6月	りそな総合研究所(株) 理事長	2018年 6月	コニシ(株) 社外監査役
2011年 4月	(株)富士通総研 常任理事	2021年 6月	同社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2016年 1月	TMA KAWADA OFFICE 代表 (現任)		

【重要な兼職の状況】 TMA KAWADA OFFICE 代表  
P E & H R (株) 社外取締役  
コニシ(株) 社外取締役 (監査等委員)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川田憲治氏は、金融機関や事業会社において経営に携わっており、経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しておりますことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。川田憲治氏が社外取締役に選任された場合には、企業経営・経営コンサルティングの観点から、当社の経営の方針・経営戦略について、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

## 候補者番号 10

つじ ちあき  
**辻 千晶**

1953年4月29日生 満69歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数

12,000株

### 略歴、地位及び担当：

1976年10月	司法試験合格	2011年 4月	公益財団法人大学基準協会 法科大学院認証評価委員
1979年 4月	東京弁護士会登録 山本栄則法律事務所入所	2017年 6月	(株)ヨロズ 社外取締役 (監査等委員) (現任)
1988年10月	ドイツ留学 司法制度研究	2018年 4月	山梨学院大学法学部客員教授
1990年10月	ドイツ弁護士 (日本法) 資格取得 ペーター・バイヤー法律事務所入所 パートナー弁護士	2019年 6月	(株)ケーヒン (現日立Astemo(株)) 社外取締役
1993年 4月	文化女子大学 (現文化学園大学) 講師 (法学・憲法)	2019年 7月	法律事務所キノール東京入所 パートナー弁護士 (現任)
2001年 7月	吉岡・辻総合法律事務所開設 パートナー弁護士	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2004年 4月	山梨学院大学法科大学院 教授 (民事実務)		

【重要な兼職の状況】 (株)ヨロズ 社外取締役 (監査等委員)  
法律事務所キノール東京 パートナー弁護士

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辻千晶氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、日本及びドイツの弁護士として培ってこられた専門知識と豊富な経験・実績を有していることから、取締役会の透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。辻千晶氏が社外取締役に選任された場合には、当社の経営の方針・経営戦略について、弁護士としての高い見識と専門知識、ダイバーシティ等幅広い視点に基づき指摘・助言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

## 候補者番号 11

やま ひら けい こ  
**山平 恵子**  
 1960年11月30日生 満61歳

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数

一株

## 候補者番号 12

やま ぎし なお ひと  
**山岸 直人**  
 1961年8月5日生 満60歳

新任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式数

一株

## 略歴、地位及び担当：

1983年 4月	クボタハウス(株) (現サンヨーホームズ(株)) 入社	2015年 6月	サンヨーホームズ(株) 取締役社長 執行役員
2010年 4月	サンヨーホームズ(株) 執行役員	2017年 4月	サンヨーホームズコミュニティ(株) 代表取締役会長
2011年 6月	同社 取締役常務執行役員	2019年 6月	上新電機(株) 社外取締役 (現任) フジテック(株) 社外取締役
2012年 6月	三洋リフォーム(株) 取締役 (兼任)	2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
2013年 6月	サンヨーホームズ(株) 取締役専務 執行役員 サンアドバンス(株) 取締役 (兼任) サンヨーホームズコミュニティ(株) 取締役 (兼任)		

【重要な兼職の状況】 上新電機(株) 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山平恵子氏は、不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監督機能強化に繋がるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。山平恵子氏が社外取締役に選任された場合には、企業経営、ダイバーシティ等幅広い視点から、当社の経営の方針・経営戦略について、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図るための助言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

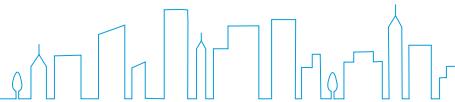
## 略歴、地位及び担当：

1986年 4月	警察庁 入庁	2008年 8月	総務省人事・恩給局参事官
1990年 4月	香川県警察本部刑事部捜査第二課長	2010年 8月	和歌山県警察本部長
1991年 8月	埼玉県警察本部警備部公安第一課長	2012年 8月	神奈川県警察本部警務部長
1993年 8月	警察庁交通局交通規制課課長補佐	2013年 8月	警察庁交通局運転免許課長
1994年 8月	建設省 (現国土交通省) 道路局 路政課長補佐	2014年 6月	皇宮警察本部副本部長
1996年 9月	警察庁交通局運転免許課課長補佐	2016年 2月	新潟県警察本部長
1998年 8月	奈良県警察本部警務部長	2018年 3月	警察大学校国際警察センター所長 兼 警察庁長官官房審議官 (犯罪被害者等施策担当)
2000年 8月	兵庫県警察本部警備部長	2019年 1月	北海道警察本部長
2002年 8月	警察庁警備局警備課理事官	2020年 8月	辞職
2004年 8月	警察庁警備局付 (内閣情報調査室)	2021年 1月	三井住友海上火災保険(株) 顧問 (現任)
2006年 9月	神奈川県警察本部警備部長		

【重要な兼職の状況】 三井住友海上火災保険(株) 顧問

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山岸直人氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、長きに亘り警察庁において培ってこられた専門知識と豊富な経験、また、建設省 (現国土交通省) における職務実績と経験を有していることから、取締役会の透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、新たに社外取締役候補者としております。山岸直人氏が社外取締役に選任された場合には、当社の経営の方針・経営戦略について、上記経験や全国各地の警察本部等での職務遂行経験を基にした高い見識と専門知識、コンプライアンスやリスクマネジメント等幅広い視点に基づき指摘・助言等を行うこと、また、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会において、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務遂行の適切な評価と監督等の職務を果たしていただくことを期待しております。

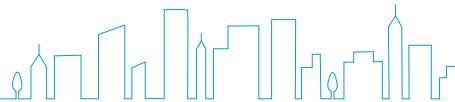


- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 川田憲治氏、辻千晶氏、山平恵子氏及び山岸直人氏は社外取締役候補者であります。なお川田憲治氏、辻千晶氏及び山平恵子氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、山岸直人氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 川田憲治氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
5. 辻千晶氏及び山平恵子氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、川田憲治氏、辻千晶氏及び山平恵子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、山岸直人氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約のその他の内容につきましては、事業報告（42頁参照）に記載のとおりであり、各候補者が取締役へ就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2023年3月に当該保険契約を同内容で更新予定であります。
8. 川田憲治氏は、当社の借入先である株式会社りそな銀行の持株会社である株式会社りそなホールディングスの元代表執行役社長ですが、当社の借入金額に占める同行からの借入金額の割合は僅少であり、また、同社の執行役を退任されてからすでに10年以上が経過しております。そのため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

## (ご参考) 取締役スキル・マトリックス

本総会において、第4号議案が原案どおり承認された場合の各取締役が備えるスキルは以下のとおりです。

氏名	役職	企業経営	財務/会計	法務/ リスクマネ ジメント	営業/ マーケティ ング	人事・労務	IT	グローバル 事業	指名委員	報酬委員
村山 義男	取締役会長	●								
島田 和一	代表取締役 兼 CEO 兼 社長執行役員	●	●	●	●	●		●	●	●
清水 一孝	取締役 兼 COO 兼 副社長執行役員 (経営企画本部管掌・CSR担当役員)	●	●	●		●	●		●	●
山本 昌	取締役 兼 CFO 兼 常務執行役員 管理本部 本部長		●	●		●				
吉田 正広	取締役 兼 常務執行役員 マンション 事業本部 事業本部長	●	●		●					
秋澤 昭一	取締役 兼 常務執行役員 投資開発 事業本部 事業本部長	●	●	●	●					
岩本 大志	取締役 兼 執行役員 都市開発事業 本部 事業本部長 兼 国際事業部 事業部長				●			●		
高荒 美香	取締役 兼 執行役員 事業開発推進室 室長 兼 事業開発推進部 部長				●		●			
川田 憲治	社外取締役	●	●	●		●	●		委員長	●
辻 千晶	社外取締役			●				●	●	●
山平 恵子	社外取締役	●	●	●	●	●			●	委員長
山岸 直人	社外取締役			●		●			●	●



## 第5号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役遠藤誠氏及び本間朝美氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

### 候補者番号 1

えん どう まこと  
**遠藤 誠**  
1955年9月2日生 満66歳

**再任** 社外監査役  
**独立役員**

所有する当社株式数  
一株

### 略歴及び地位：

1978年4月	商工組合中央金庫 (現㈱商工組合中央金庫) 入庫	2010年9月	ポリマテック(株) 転籍
1999年7月	同金庫 久留米支店 支店長	2011年10月	商工中金カード(株) 常務取締役
2001年7月	同金庫 検査部 検査役	2018年6月	当社常勤監査役 (現任)
2003年7月	同金庫 資金証券業務室 室長	2018年6月	㈱レーベンゼストック 監査役 (現任)
2004年3月	同金庫 市場業務室 室長	2018年6月	タカラアセットマネジメント(株) 監査役 (現任)
2006年8月	同金庫 国際部 部長		
2007年8月	ポリマテック(株) 出向		

【重要な兼職の状況】 ㈱レーベンゼストック監査役  
タカラアセットマネジメント(株)監査役

### 社外監査役候補者とした理由

遠藤誠氏は、長年にわたり金融機関や事業会社に携わり、豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。

### 候補者番号 2

ほん ま あさ み  
**本間 朝美**  
1959年1月21日生 満63歳

**再任** 社外監査役  
**独立役員**

所有する当社株式数  
一株

### 略歴及び地位：

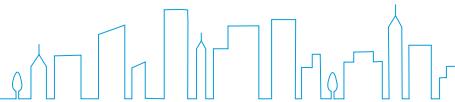
1981年4月	㈱埼玉銀行 (現㈱りそな銀行) 入行	2015年4月	同社 執行役員 経営企画部長
1999年11月	㈱あさひ銀行 (現㈱りそな銀行) 新狭山支店長	2016年4月	同社 取締役
2001年10月	同銀行 池袋支店長	2017年4月	同社 常務取締役
2003年3月	㈱りそな銀行 池袋支店営業第二部長	2018年6月	当社社外監査役
2005年9月	りそなビジネスサービス(株) 出向	2019年4月	りそなビジネスサービス(株) 顧問
2010年2月	りそなビジネスサービス(株) 転籍 ローン融資サポート部長	2019年6月	当社常勤監査役 (現任)
		2019年10月	㈱レーベントラスト 監査役 (現任)
		2020年5月	㈱タカラレーベン西日本 監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】 ㈱タカラレーベン西日本監査役  
㈱レーベントラスト監査役

### 社外監査役候補者とした理由

本間朝美氏は、長年にわたり金融機関や事業会社に携わり、豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 遠藤誠氏及び本間朝美氏は社外監査役候補者であります。なお遠藤誠氏及び本間朝美氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 遠藤誠氏及び本間朝美氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、遠藤誠氏及び本間朝美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約のその他の内容につきましては、事業報告（42頁参照）に記載のとおりであり、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、2023年3月に当該保険契約を同内容で更新予定であります。



## 第6号議案 補欠監査役1名選任の件

2021年6月25日開催の第49期定時株主総会において補欠監査役に選任された大坪正典氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

おお つぼ まさ のり  
**大坪 正典**  
1957年10月24日生 満64歳

独立役員

社外監査役

所有する当社株式数

一株

### 略歴及び地位：

1980年4月	大坪春之会計事務所入所	2014年5月	(株)レーベンコミュニティ監査役
1984年4月	西尾公認会計士事務所入所		(現任)
1986年9月	大坪正典税理士事務所開設(現任)	2018年6月	(株)タカラレーベン西日本監査役

### 補欠社外監査役候補者とした理由

大坪正典氏は、税理士として、税務・会計の分野をはじめ経営全般や内部統制に関する分野に長年携わっており、税理士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 大坪正典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大坪正典氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大坪正典氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約のその他の内容につきましては、事業報告(42頁参照)に記載のとおりであり、大坪正典氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、2023年3月に当該保険契約を同内容で更新予定であります。

以上

## 1 当社グループの現況

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

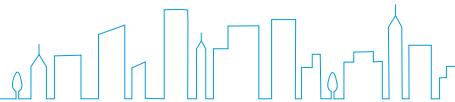
#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID - 19)の影響により企業活動や個人消費が断続的に制限され、その後ワクチン接種の促進や各種規制により小康状態が続いておりましたが、2021年末以降は新型コロナウイルス感染症の変異株により感染者数が拡大に転じております。新規陽性者数は一定数が報告される状況が継続しながらも、2022年3月21日にまん延防止等重点措置の解除に伴う人流の増加や飲食店の営業再開により徐々に社会・経済活動の正常化が進んでおります。

当社グループが属する不動産分譲市場では、コロナ禍で自宅でのリモートワークが普及したこともあり、住宅に求める要件に一定の変化があったものの、依然として高い購買意欲は健在です。引き続き単身世帯や共働き世帯の増加、価値観の変化等によりエンドユーザーのライフスタイルが多様化しており、立地や生活利便性に対するニーズに加えコンパクトマンション需要が増加傾向にあります。一方、地方中核都市においては、コンパクトシティ化の流れもあり、引き続きアクティブシニア層を中心に高い需要があり、堅調に推移しております。

2021年の首都圏におけるマンション供給戸数は、コロナ禍で供給が落ち込んだ2020年からの反動もあり、33,636戸（不動産経済研究所調べ）と、前年比で23.5%増加しましたが、供給戸数は近年3万戸程度で推移しており、需給バランスは良好な状態が続いております。平均販売価格は、継続して上昇しており、3年連続で最高値を更新しております。





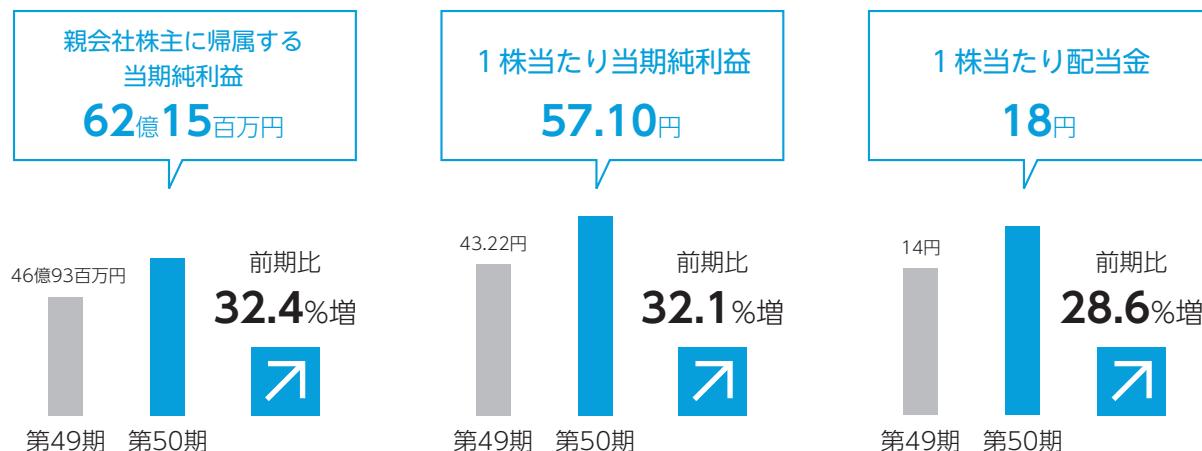
全国でのマンション供給戸数も、前年に新型コロナウイルスの影響で供給が落ち込んだ反動で、前年から29.5%増加の77,552戸（不動産経済研究所調べ）となりました。そのような中、当社グループは売主グループ別供給戸数ランキングで5位となり、独立系不動産総合デベロッパーとして、不動産分譲市場において安定的に供給を行う役割を担っております。

流動化事業では当社初の物流施設「野田市中里物流施設」が2022年3月に千葉県野田市で竣工いたしました。物流施設の建設は、当社の主要セグメントの一つ「流動化事業」の一環としての新たな取り組みであるのみならず、レジデンスやオフィス中心、また地域も関東・関西・中京の主要都心部中心となっております。当事業における「資産ポートフォリオの最適化」に向けた事例でもあります。

このような状況下、当社は2021年5月14日に新中期経営計画を発表し、利益拡大のみに留まらない、事業を通じたCSR活動に取り組むことで社会課題の解決とSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献し、今後もさまざまなステークホルダーや社会からの信頼を得て、その幸せについて考え実現に向け、永続的な発展を目指してまいります。

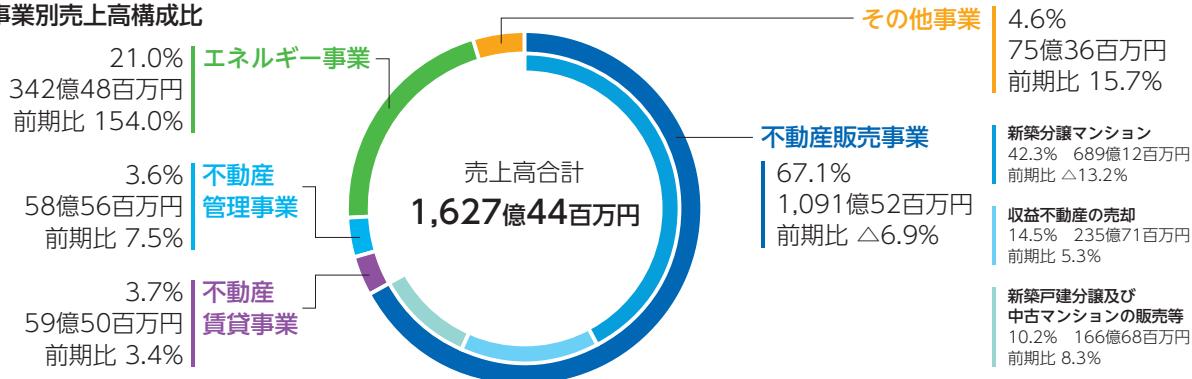
当連結会計年度の経営成績は、売上高162,744百万円（前年同期は148,397百万円）、営業利益11,877百万円（前年同期は10,789百万円）、経常利益10,258百万円（前年同期は9,933百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益6,215百万円（前年同期は4,693百万円）となっております。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



事業別の概況は、次のとおりであります。

事業別売上高構成比



不動産販売事業

売上高 **1,091億52百万円** (前期比 △6.9%減) ↓

売上総利益 **220億48百万円** (前期比 △11.4%減) ↓



主要な事業内容

当社、(株)タカラレーベン東北及び(株)タカラレーベン西日本は、新築分譲マンション「レーベン」シリーズ等の企画開発及び販売を行っております。

(株)日興タカラコーポレーションは、新築戸建分譲事業を行っております。

(株)レーベンゼストックは、中古マンションのリニューアル再販事業を行っております。

新築分譲マンションの売上高68,912百万円、収益不動産の売却による売上高23,571百万円、新築戸建分譲及び中古マンションの販売等の売上高16,668百万円により、当事業売上高は109,152百万円（前期比6.9%減）となっております。



## 不動産賃貸事業

売上高

59億50百万円（前期比 3.4%増）



売上総利益

14億88百万円（前期比 25.7%増）



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 主要な事業内容

当社は、首都圏をコアエリアにアパート、マンション及びオフィス等の賃貸事業を行っております。また、連結子会社である(株)レーベントラストにおいて、賃貸管理事業を行っております。

アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は5,950百万円（前期比3.4%増）となっております。

## 不動産管理事業

売上高

58億56百万円（前期比 7.5%増）



売上総利益

6億28百万円（前期比 21.3%増）



### 主要な事業内容

連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、分譲マンションの総合管理事業等を行っております。

受託管理戸数69,335戸からの管理収入等により、当事業売上高は5,856百万円（前期比7.5%増）となっております。

## エネルギー事業

売上高

342億48百万円（前期比 154.0%増）



売上総利益

53億96百万円（前期比 689.5%増）



### 主要な事業内容

当社及び(株)レーベンクリーンエナジーは、再生可能エネルギーを活用したエネルギー事業を全国で行っております。

稼働済み発電施設の売却収入及びその他発電施設の売電収入により、当事業売上高は34,248百万円（前期比154.0%増）となっております。

## その他事業

売上高

75億36百万円（前期比 15.7%増）



売上総利益

35億55百万円（前期比 33.9%増）



### 主要な事業内容

#### 介護事業

連結子会社である(株)レーベンコミュニティにおいて、リハビリ特化型デイサービス事業を行っております。

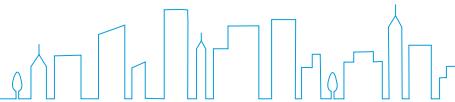
#### 建設事業

連結子会社である(株)日興タカラコーポレーションにおいて、建設事業を行っております。

#### その他事業

当社グループにおいて、販売代理受託、投資運用業等、上記以外の事業を行っております。

建設の請負、大規模修繕工事の受注、各種手数料収入等により、当事業売上高は7,536百万円（前期比15.7%増）となっております。



## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は25,400百万円であり、主なものは、事業用資産の取得25,208百万円、その他192百万円等であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループのコア事業であります不動産販売事業については、開発期間にわたり金融機関からの借入により資金調達を行っております。

なお、資金調達の安定性と機動性を確保するため、金融機関64社との間で77,471百万円のコミットメント・ライン契約及び当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末現在41,634百万円を調達しております。

## 2. 財産及び損益の状況

(百万円)

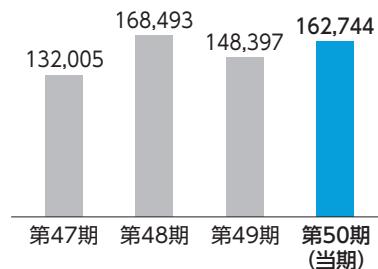
区分	第47期 2019年3月期	第48期 2020年3月期	第49期 2021年3月期	第50期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高	132,005	168,493	148,397	162,744
親会社株主に帰属する当期純利益	6,426	5,361	4,693	6,215
1株当たり当期純利益	59.33円	49.45円	43.22円	57.10円
総資産	184,893	195,448	204,315	223,473
純資産	47,734	51,139	54,632	59,601
1株当たり純資産額	436.68円	467.05円	498.78円	542.04円

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。

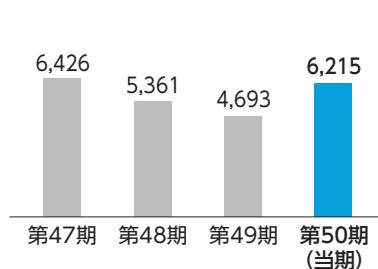
## 売上高

(百万円)



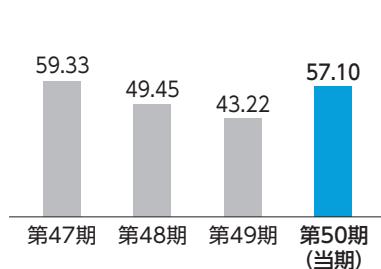
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



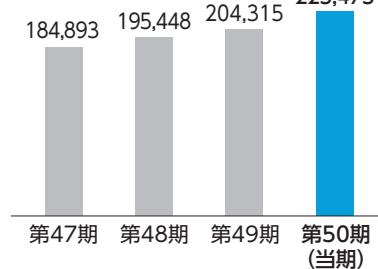
## 1株当たり当期純利益

(円)



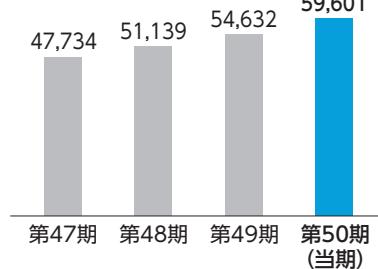
## 総資産

(百万円)



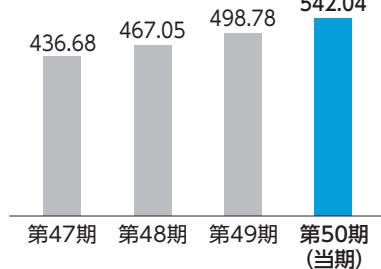
## 純資産

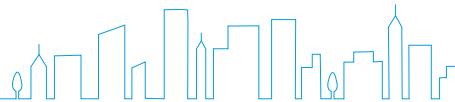
(百万円)



## 1株当たり純資産額

(円)





### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社レーベンコミュニティ	60	100	不動産管理事業
株式会社タカラレーベン東北	110	100	不動産販売事業
株式会社タカラレーベン西日本	98	100	不動産販売事業
株式会社日興タカラコーポレーション	200	100	不動産販売事業
株式会社タカラレーベンリアルネット	30	100	不動産流通事業
株式会社レーベンゼストック	10	100	不動産買取再販業
株式会社レーベントラスト	60	100	賃貸管理事業
タカラアセットマネジメント株式会社	250	100	投資運用業
タカラPAG不動産投資顧問株式会社	50	60	投資運用業
株式会社レーベנקリーンエナジー	655	100	再生可能エネルギー事業

(注) 1. 株式会社タカラレーベン東北は、2022年3月15日付で増資を行い、資本金が増加しております。

2. 株式会社日興タカラコーポレーションは、2022年4月1日付で株式会社レーベンホームビルドに社名を変更しております。

#### 4. 対処すべき課題

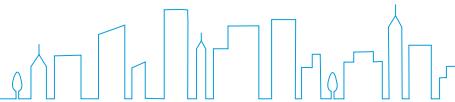
当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化の進行、労働人口の減少、AIの進展など、様々な要因により急速な変化の中にあります。これらの変化に柔軟かつ早急に対応し、企業価値の最大化を目指すと共に、企業ビジョンである「幸せを考える。幸せをつくる。」を具現化してまいります。

具体的な当社グループの対処すべき課題は、以下の通りです。

##### ・不動産市況に対する対応

当社グループのコア事業であります不動産販売事業は、経済市況など、様々な外的環境により変化が比較的大きい業態ではありますが、そのような中で、当社は投資用ではなく、安定的な需要がある実需に向けた商品開発・供給に一貫して拘ることで、外部環境に左右されにくい体質の構築を継続して進めております。

流動化事業においても、外的環境の影響に大きく左右される傾向がありますが、全体のポートフォリオバランスを意識しながら取得・開発に注力することで、安全性の向上を図ってまいります。



## ・ESG対応の積極化

当社グループでは、「価値あるライフスタイルの創造」「コミュニティの形成」「高品質で快適な空間の提供」「環境・文化の醸成」の4つをCSR重要テーマに掲げ、それぞれに対応する重要課題を15個特定しております。この重要課題の解決に向けた取り組みを強化し、社会から求められる企業を目指し、更なる企業価値向上を図ってまいります。

また特に近年では、地球温暖化の進行に伴う気候変動や激甚化する災害への対応として、温室効果ガスの排出削減、再生可能エネルギーの活用など、脱炭素社会の実現に向けた環境への取り組みが求められております。当社グループは、マンションのZEH化推進や、かねてより行っている再生可能エネルギー発電所開発のほか、発電事業者と電力の需要家が直接契約を締結するPPA（電力販売契約）モデルを積極的に推進するなど、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

## ・財務基盤の強化

当社グループのコア事業であります不動産販売事業においては、事業用地や既存収益不動産の取得について、原則、金融機関等からの借入金により賄っており、事業拡大に伴い、有利子負債が増加する傾向にあります。安定的な自己資本比率の確保、LTVやD/Eレシオの上限を設定するなどし、安定性を確保すると共に、資金調達手法の多様化を推進し、財務基盤の強化を図ってまいります。

### ・人材確保及び人材育成

当社グループは、事業領域や事業エリアの拡大に伴い、必要となる人員が増加してきております。新卒、中途採用を更に積極化することで優秀な人材確保に努めると共に、強固な組織体制構築のため、中間層の人材育成にも引き続き注力してまいります。

### ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

近年の急激なデジタル化の流れを受けて従来のサービスのみならず、お客様の利便性や企業価値向上に直結するデジタルソリューションの活用拡大が、競争優位性を維持するために必要と考えております。当社グループでは、市場ニーズに適時応えることができるよう、費用対効果を見極めながら、積極的な投資を行い、デジタル技術に対するリテラシー、イノベーションを実現する思考の醸成や、行動力を高めることにより、デジタル技術を活用したDXの推進と共にバリューチェーンの革新を進めてまいります。



## 5. 主要な営業所（2022年3月31日現在）

名称	所在地
株式会社タカラレーベン	本社（東京都千代田区）、北関東支店（埼玉県さいたま市浦和区）、大阪支社（大阪府大阪市中央区）
株式会社レーベンコミュニティ	本社（東京都千代田区）
株式会社タカラレーベン東北	本社（宮城県仙台市）
株式会社タカラレーベン西日本	本社（愛媛県松山市）、福岡支店（福岡県福岡市中央区）
株式会社日興タカラコーポレーション	本社（神奈川県横浜市）、東京支店（東京都中央区）
株式会社タカラレーベンリアルネット	本社（東京都中央区）
株式会社レーベンゼストック	本社（東京都千代田区）
株式会社レーベントラスト	本社（神奈川県横浜市）、池袋支店（東京都豊島区）
タカラアセットマネジメント株式会社	本社（東京都千代田区）
タカラPAG不動産投資顧問株式会社	本社（東京都港区）
株式会社レーベנקリーンエナジー	本社（東京都中央区）

## 6. 使用人の状況（2022年3月31日現在）

### ① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,200（111）名	139名増（7名減）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
343（8）名	22名減（1名減）	36.1歳	6.4年

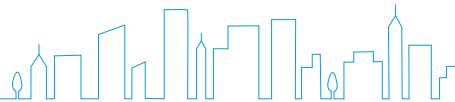
（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 7. 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,965百万円
朝日信用金庫	5,682
株式会社あおぞら銀行	5,362
株式会社武蔵野銀行	4,570
株式会社きらぼし銀行	4,333
オリックス銀行株式会社	3,539
株式会社横浜銀行	3,491
株式会社西日本シティ銀行	3,188

## 8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

### 1. 発行可能株式総数

248,000,000株

### 2. 発行済株式の総数

109,051,193株 (自己株式11,948,807株を除く)

### 3. 株主数

60,364名

### 4. 大株主 (上位10名)

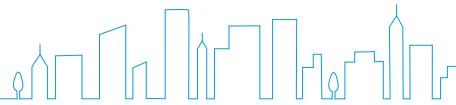
株主名	持株数	持株比率
村山義男	25,633,600株	23.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,365,500株	10.42%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,874,400株	2.64%
有限会社村山企画	2,000,000株	1.83%
ルーデン・ホールディングス株式会社	1,600,000株	1.47%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	1,495,500株	1.37%
タカラレーベン取引先持株会	1,309,800株	1.20%
株式会社三井住友銀行	1,184,000株	1.09%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,091,339株	1.00%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,069,983株	0.98%

(注) 1. 当社は、自己株式11,948,807株を保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

#### 1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏名				担当及び重要な兼職の状況	
取締役会長	むら 村	やま 山	よし 義	お 男		
代表取締役	しま 島	だ 田	かず 和	いち 一	最高経営責任者 (CEO) 兼 社長執行役員	
取締役	し 清	みず 水	かず 一	ゆき 孝	最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (経営企画本部管掌・CSR担当役員) (株)レーベンコミュニティ 取締役	
取締役	やま 山	もと 本		まさし 昌	最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長	
取締役	よし 吉	だ 田	まさ 正	ひろ 広	常務執行役員 マンション事業本部 事業本部長	
取締役	あき 秋	さわ 澤	しょう 昭	いち 一	常務執行役員 投資開発事業本部 事業本部長 (株)レーベンゼストック 代表取締役	
取締役	いわ 岩	もと 本	ひろ 大	し 志	執行役員 マンション事業本部 副事業本部長 兼 都市開発事業部 事業部長	
取締役	たか 高	あら 荒	み 美	か 香	執行役員 事業開発推進室 室長 兼 事業開発推進部 部長	
取締役	かわ 川	だ 田	けん 憲	じ 治	TMA KAWADA OFFICE 代表 PE & HR (株) 社外取締役 コニシ (株) 社外取締役 (監査等委員)	
取締役	たに 谷	ぐち 口	けん 健	たろう 太郎	ディーコープ (株) 取締役会長	
取締役	つじ 辻		ち 千	あき 晶	(株)ヨロズ 社外取締役 (監査等委員) 法律事務所キノール東京 パートナー弁護士	
取締役	やま 山	ひら 平	けい 恵	こ 子	上新電機 (株) 社外取締役 フジテック (株) 社外取締役	
常勤監査役	えん 遠	どう 藤		まこと 誠	(株)レーベンゼストック 監査役 タカラアセットマネジメント (株) 監査役	
常勤監査役	ほん 本	ま 間	あさ 朝	み 美	(株)タカラレーベン西日本 監査役 (株)レーベントラスト 監査役	
常勤監査役	み 三	うら 浦	ゆ 由	う 布	こ 子	(株)日興タカラコーポレーション 監査役 (株)タカラレーベンリアルネット 監査役 (株)モンスターラボホールディングス 社外監査役



- (注) 1. 取締役川田憲治氏、取締役谷口健太郎氏、取締役辻千晶氏及び取締役山平恵子氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役遠藤誠氏、常勤監査役本間朝美氏及び常勤監査役三浦由布子氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役遠藤誠氏及び常勤監査役本間朝美氏はいずれも長年にわたり金融機関において業務に従事した経歴を持ち、また常勤監査役三浦由布子氏は公認会計士の資格と経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、川田憲治氏、谷口健太郎氏、辻千晶氏、山平恵子氏、遠藤誠氏、本間朝美氏及び三浦由布子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2022年4月1日付で株式会社日興タカラコーポレーションは、株式会社レーベンホームビルドに商号変更しました。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	変更年月日
清水 一孝	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (建築本部管掌) (株)レーベンコミュニティ 取締役	取締役 兼 最高執行責任者 (COO) 兼 副社長執行役員 (経営企画本部管掌・CSR担当役員) (株)レーベンコミュニティ 取締役	2021年4月1日
山本 昌	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 総合企画本部長 (株)レーベンコミュニティ 取締役	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長 (株)レーベンコミュニティ 取締役	2021年4月1日
	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長 (株)レーベンコミュニティ 取締役	取締役 兼 最高財務責任者 (CFO) 兼 常務執行役員 管理本部 本部長	2021年5月20日
吉田 正広	取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 兼 営業管理室長 (株)タカラレーベン西日本 取締役	取締役 兼 常務執行役員 マンション事業本部 事業本部長 (株)タカラレーベン西日本 取締役	2021年4月1日
	取締役 兼 常務執行役員 マンション事業本部 事業本部長 (株)タカラレーベン西日本 取締役	取締役 兼 常務執行役員 マンション事業本部 事業本部長	2021年6月18日
秋澤 昭一	取締役 兼 常務執行役員 投資開発本部長 (株)レーベンゼストック 代表取締役	取締役 兼 常務執行役員 投資開発事業本部 事業本部長 (株)レーベンゼストック 代表取締役	2021年4月1日
岩本 大志	取締役 兼 執行役員 開発本部長 兼 エコエナジー事業部長 兼 海外事業推進室長	取締役 兼 執行役員 マンション事業本部 副事業本部長 兼 都市開発事業部 事業部長	2021年4月1日

氏名	異動前	異動後	変更年月日
高荒 美香	取締役 兼 執行役員 営業本部副本部長	取締役 兼 執行役員 事業開発推進室 室長 兼 事業開発推進部 部長	2021年4月1日
川田 憲治	取締役 TMA KAWADA OFFICE代表 P E & H R (株) 社外取締役 コニシ(株) 社外監査役	取締役 TMA KAWADA OFFICE代表 P E & H R (株) 社外取締役 コニシ(株) 社外取締役 (監査等委員)	2021年6月22日
三浦 由布子	常勤監査役 (株)日興タカラコーポレーション 監査役 (株)タカラレーベンリアルネット 監査役	常勤監査役 (株)日興タカラコーポレーション 監査役 (株)タカラレーベンリアルネット 監査役 (株)モンスターポホールディングス 社外監査役	2022年3月30日

(注) 2022年4月1日付で株式会社日興タカラコーポレーションは、株式会社レーベンホームビルドに商号変更しました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

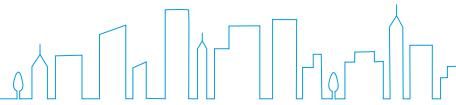
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社（タカラPAG不動産投資顧問(株)を除きます。）におけるすべての取締役、監査役、執行役員及び管理監督・指揮命令を行う従業員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。
- ・ 被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、役員等の犯罪行為・不正行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。



## 4. 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				支給人員
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	500百万円 (36百万円)	391百万円 (36百万円)	108百万円 (-)	-	-	15名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	29百万円 (29百万円)	29百万円 (29百万円)	-	-	-	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	529百万円 (66百万円)	421百万円 (66百万円)	108百万円 (-)	-	-	18名 (9名)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. スtockオプションは、割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であり、支給人員は取締役7名であります。

### ② 非金銭報酬等の内容

当社の非金銭報酬については株式報酬型ストックオプションとし、原則として当該期の業績が目標を達成する等した場合に発行いたします。なお、各業務執行取締役の業績達成評価により、株式報酬型ストックオプションの付与数、あるいは不支給を決定します。その目標となる業績指標は毎年設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行います。

株式報酬型ストックオプションは、一定期間後行使可能なA種ストックオプションと、退職時行使可能なB種ストックオプションであります。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第45期定時株主総会において定款で定める取締役の員数（15名以内）に対し年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。また別枠で、2021年6月25日開催の第49期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額600百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は8名であります。

監査役の報酬限度額は、1999年7月16日開催の臨時株主総会において定款で定める監査役の員数（5名以内）に対し年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）であります。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### イ. 決定方針の決定方法

決定方針は、報酬諮問委員会において審議・承認し、報酬諮問委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。当社は2021年2月15日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

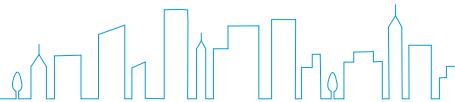
##### ロ. 決定方針の内容の概要

###### a. 基本方針

当社は、役員の報酬等の額の決定に際しては、株主総会で決議された範囲内で、業績や潜在的リスク、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで、任意の諮問機関である報酬諮問委員会の諮問に基づき決定するものとし、業務執行取締役については報酬の一定割合を業績や各取締役の貢献度と連動させることで、持続的な成長へ向けたインセンティブとして機能するように設定し、健全かつ効率的で安定した継続企業へと結びつけるものとします。

業務執行取締役の役員報酬に関する具体的な基本方針の内容は、次のとおりとします。

- ・当社企業価値の向上に資するものであること。
- ・優秀な人材を確保、維持できる金額水準と設計であること。
- ・当社の中長期経営戦略を反映する設計であり、それを動機づけるものであること。
- ・株主や社員をはじめとしたステークホルダーに対して透明性、公正性及び合理性を備えており、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること。
- ・基本報酬に加え、個人評価連動及び業績連動を導入して設計された報酬体系に基づき決定されること。



- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、役位、職責、在任年数に応じて業界水準や他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案しつつ、事業年度毎に次の5つの評価項目（『P.C.F.P.A.』評価）をそれぞれ達成度合いに応じて5段階で評価し、任意の諮問委員会である報酬諮問委員会の諮問を受けて決定し、これを12月で等分にした月例報酬とします。

- ・業績（Performance）・・・自部門の業績
- ・コンプライアンス（Compliance）・・・法令順守、モラル等
- ・先見性（Foresight）・・・状況把握・分析能力、事業計画立案能力
- ・体力（Physical）・・・事業推進能力
- ・親和性（Affinity）・・・関係構築能力

- c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の計算方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の非金銭報酬については株式報酬型ストックオプションとし、原則として当該期の業績が目標を達成する等した場合に発行するものとします。なお、各業務執行取締役の業績達成評価により、株式報酬型ストックオプションの付与数、あるいは不支給を決定します。その目標となる業績指標は毎年設定し、環境の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。

株式報酬型ストックオプションは、一定期間後行使可能なA種ストックオプションと、退職時行使可能なB種ストックオプションとします。

- d. 基本報酬額・業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

原則として、取締役の基本報酬・株式報酬型ストックオプション（A種ストックオプション（一定期間後行使可能）、B種ストックオプション（退職時行使可能））の割合については、

「取締役基本報酬：A種ストックオプション：B種ストックオプション＝5：4：1」とします。

個別報酬額の決定は諮問機関である報酬諮問委員会にて決定します。報酬諮問委員会は、その支払い総額を、都度取締役会にて報告します。

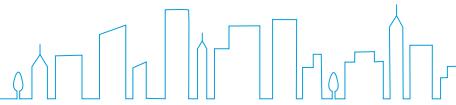
⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項及び当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個別報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づき、取締役会の決議により授権された報酬諮問委員会で決定しております。取締役の個別報酬額の決定権限を報酬諮問委員会に委任した理由は、報酬の決定についての透明性及び説明責任を強化するためです。

上記のとおり、取締役の個別報酬額については、報酬諮問委員会で決定し、その支払い総額を取締役に報告する措置を講じており、これらの手続きを経て取締役の個別報酬額が決定されていることから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における報酬諮問委員会の各構成員については次のとおりであります。

委員長	谷口健太郎	(社外取締役)	委員	川田憲治	(社外取締役)
委員	辻 千晶	(社外取締役)	委員	山平恵子	(社外取締役)
委員	島田和一	(代表取締役)	委員	清水一孝	(取締役)



## 5. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	当該他の法人等との関係
取締役	川田 憲治	TMA KAWADA OFFICE	代表	当社との間には、特別の関係はありません。
		PE & HR(株)	社外取締役	当社との間には、特別の関係はありません。
		コニシ(株)	社外取締役 (監査等委員)	当社との間には、特別の関係はありません。
取締役	谷口健太郎	ディーコープ(株)	取締役会長	当社との間には、特別な関係はありません。
取締役	辻 千晶	(株)ヨロズ	社外取締役 (監査等委員)	当社との間には、特別な関係はありません。
		法律事務所キノール東京	パートナー弁護士	当社との間には、特別な関係はありません。
取締役	山平 恵子	上新電機(株)	社外取締役	当社との間には、特別な関係はありません。
		フジテック(株)	社外取締役	当社との間には、特別な関係はありません。
監査役	遠藤 誠	(株)レーベンゼストック	監査役	当社の子会社であります。
		タカラアセットマネジメント(株)		当社の子会社であります。
監査役	本間 朝美	(株)タカラレーベン西日本	監査役	当社の子会社であります。
		(株)レーベントラスト		当社の子会社であります。
監査役	三浦由布子	(株)日興タカラコーポレーション	監査役	当社の子会社であります。
		(株)タカラレーベンリアルネット		当社の子会社であります。
		(株)モンスターラボホールディングス	社外監査役	当社との間には、特別の関係はありません。

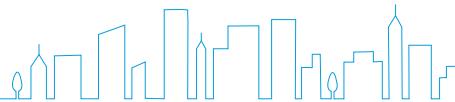
(注) 2022年4月1日付で株式会社日興タカラコーポレーションは、株式会社レーベンホームビルドに商号変更しました。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係  
該当事項はありません。

### 3 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	主な活動状況
取締役	川田 憲治	20/21回 (95%)	—	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、企業経営・経営コンサルティングの視点から、取締役の業務執行の適切な評価と監督機能を果たすため、取締役会機能向上への助言を行いました。また、報酬諮問委員会委員として取締役報酬の透明性を高めるための報酬決定方式についての助言、指名諮問委員会委員長として取締役の選解任基準となる評価制度構築への助言を行う等、経営監視機能を十分に果たしました。
取締役	谷口健太郎	21/21回 (100%)	—	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、事業会社の代表取締役社長としての豊富な経験・知識に基づきDXに関する事業執行等について助言を行い、取締役会への実質的かつ適切な監督を促す発言・活動を行いました。また、報酬諮問委員会委員長として、公正で透明な委員会運営を主導し、報酬に関する役員の評価制度等を取締役に答申する等、経営監視機能を十分に果たしました。
取締役	辻 千晶	15/15回 (100%)	—	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、当社の経営の方針・経営戦略について、弁護士としての専門知識、ダイバーシティ等の視点に基づき指摘・助言等を行いました。また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員を務め、取締役の報酬・選解任の決定を通じた業務執行の適切な評価と監督等の職務を遂行する等、経営監視機能を十分に果たしました。
取締役	山平 恵子	15/15回 (100%)	—	社外取締役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。具体的には、企業経営、ダイバーシティ等幅広い視点から、当社の経営の方針・経営戦略について、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言及び当社のガバナンスにおける助言、監督を行いました。また、指名諮問委員会委員及び報酬諮問委員会委員を務め、取締役の報酬・役員人事等の取締役への答申、及び当社役員の評価・監督等の職務を遂行する等、経営監視機能を十分に果たしました。
監査役	遠藤 誠	21/21回 (100%)	14/14回 (100%)	取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	本間 朝美	21/21回 (100%)	14/14回 (100%)	取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
監査役	三浦由布子	21/21回 (100%)	14/14回 (100%)	取締役会においては、社外監査役として、毎回決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(注) 取締役辻千晶氏および取締役山平恵子氏の取締役会の出席状況は、2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会の回数に基づくものであります。



## 4 会計監査人の状況

### 1. 名称

太陽有限責任監査法人

### 2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務・税務に関する調査の支援業務」等を委託しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	142,625
現金及び預金	33,428
受取手形、売掛金及び契約資産	2,886
販売用不動産	32,616
販売用発電施設	1,001
仕掛販売用不動産	58,036
未成工事支出金	12
その他	14,919
貸倒引当金	△275
<b>固定資産</b>	80,792
<b>有形固定資産</b>	63,739
建物及び構築物	9,553
機械装置及び運搬具	12,777
工具、器具及び備品	203
土地	36,948
リース資産	290
建設仮勘定	3,965
<b>無形固定資産</b>	2,510
のれん	1,561
その他	948
<b>投資その他の資産</b>	14,542
投資有価証券	5,462
長期貸付金	380
繰延税金資産	981
その他	7,731
貸倒引当金	△12
<b>繰延資産</b>	55
<b>資産合計</b>	223,473

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	75,010
支払手形及び買掛金	15,411
短期借入金	14,189
1年内償還予定の社債	2,168
1年以内返済予定の長期借入金	25,298
リース債務	35
未払法人税等	2,089
前受金	7,348
賞与引当金	629
完成工事補償引当金	486
その他	7,354
<b>固定負債</b>	88,860
長期借入金	81,923
社債	4,070
リース債務	285
役員退職慰労引当金	160
退職給付に係る負債	984
資産除去債務	56
繰延税金負債	128
その他	1,252
<b>負債合計</b>	163,871
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	58,575
資本金	4,819
資本剰余金	4,817
利益剰余金	53,395
自己株式	△4,456
<b>その他の包括利益累計額</b>	534
その他有価証券評価差額金	548
為替換算調整勘定	0
退職給付に係る調整累計額	△14
<b>新株予約権</b>	197
<b>非支配株主持分</b>	294
<b>純資産合計</b>	59,601
<b>負債純資産合計</b>	223,473

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		162,744
売上原価		129,626
売上総利益		33,117
販売費及び一般管理費		21,240
営業利益		11,877
営業外収益		
受取利息	59	
受取配当金	300	
受取手数料	126	
雑収入	198	684
営業外費用		
支払利息	1,755	
持分法投資損失	138	
雑損失	409	2,303
経常利益		10,258
特別利益		
負ののれん発生益	37	37
特別損失		
減損損失	588	
関係会社株式売却損	256	845
税金等調整前当期純利益		9,450
法人税、住民税及び事業税	3,158	
法人税等調整額	20	3,179
当期純利益		6,271
非支配株主に帰属する当期純利益		56
親会社株主に帰属する当期純利益		6,215

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

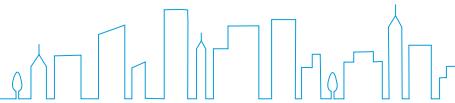
# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>86,780</b>	<b>流動負債</b>	<b>45,101</b>
現金及び預金	14,104	支払手形	7,286
売掛金	775	買掛金	2,370
未収入金	2,139	短期借入金	6,335
販売用不動産	16,185	1年内償還予定の社債	2,000
仕掛販売用不動産	36,227	1年以内返済予定の長期借入金	19,015
前渡金	5,954	リース債務	31
前払費用	1,245	未払金	714
関係会社短期貸付金	7,370	未払費用	66
その他	3,053	未払法人税等	1,196
貸倒引当金	△275	前受金	4,597
<b>固定資産</b>	<b>63,890</b>	預り金	605
<b>有形固定資産</b>	<b>41,513</b>	前受収益	18
建物	6,200	賞与引当金	336
構築物	158	完成工事補償引当金	312
機械及び装置	4,626	その他	215
工具、器具及び備品	149	<b>固定負債</b>	<b>54,139</b>
土地	27,974	長期借入金	50,254
リース資産	276	社債	2,600
建設仮勘定	2,127	預り敷金及び保証金	495
<b>無形固定資産</b>	<b>801</b>	リース債務	273
借地権	491	退職給付引当金	491
ソフトウェア	91	資産除去債務	24
のれん	176	<b>負債合計</b>	<b>99,241</b>
その他	41	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,575</b>	<b>株主資本</b>	<b>50,781</b>
投資有価証券	4,613	資本金	4,819
関係会社株式	8,082	資本剰余金	4,817
その他の関係会社有価証券	594	資本準備金	4,817
出資金	488	<b>利益剰余金</b>	<b>45,602</b>
会員権	44	利益準備金	92
敷金及び保証金	1,212	その他利益剰余金	45,509
関係会社長期貸付金	3,973	別途積立金	14,681
繰延税金資産	515	繰越利益剰余金	30,828
その他	2,050	<b>自己株式</b>	<b>△4,456</b>
<b>繰延資産</b>	<b>17</b>	評価・換算差額等	468
社債発行費	17	その他有価証券評価差額金	468
<b>資産合計</b>	<b>150,689</b>	<b>新株予約権</b>	<b>197</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>51,447</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>150,689</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
不動産売上高	76,335	
不動産賃貸収入	1,404	
発電事業収入	10,728	
その他の収益	480	88,949
<b>売上原価</b>		
不動産売上原価	60,760	
不動産賃貸原価	1,193	
発電事業原価	10,282	
その他の原価	70	72,307
<b>売上総利益</b>		<b>16,641</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>12,309</b>
<b>営業利益</b>		<b>4,332</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	69	
受取配当金	3,989	
受取手数料	72	
雑収入	163	4,294
<b>営業外費用</b>		
支払利息	707	
雑損失	181	888
<b>経常利益</b>		<b>7,738</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	53	53
<b>特別損失</b>		
減損損失	588	588
<b>税引前当期純利益</b>		<b>7,203</b>
法人税、住民税及び事業税	1,858	
法人税等調整額	291	2,150
<b>当期純利益</b>		<b>5,052</b>

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社 タカラレーベン  
取締役会 御中

#### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 川 高 史  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

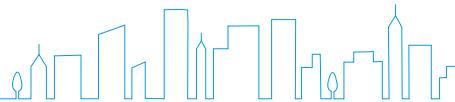
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業的前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

株式会社 タカラレーベン  
取締役会 御中

## 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 下 敏 男  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 下 川 高 史  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカラレーベンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

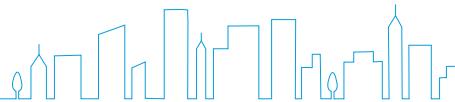
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

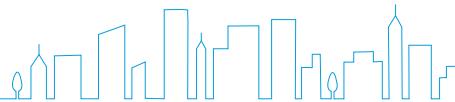
## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社タカラレーベン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 遠 藤 誠 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 本 間 朝 美 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 三 浦 由布子 ㊟

以 上





# 株主総会会場ご案内図

## 開催日時

2022年6月24日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始 午前9時30分)

## 開催会場

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
鉄鋼ビルディング南館4階  
「鉄鋼カンファレンスルーム」

☎ 03(6630)2756



## 交通のご案内

### 「東京駅」

J R線・  
地下鉄丸ノ内線

八重洲北口

日本橋口

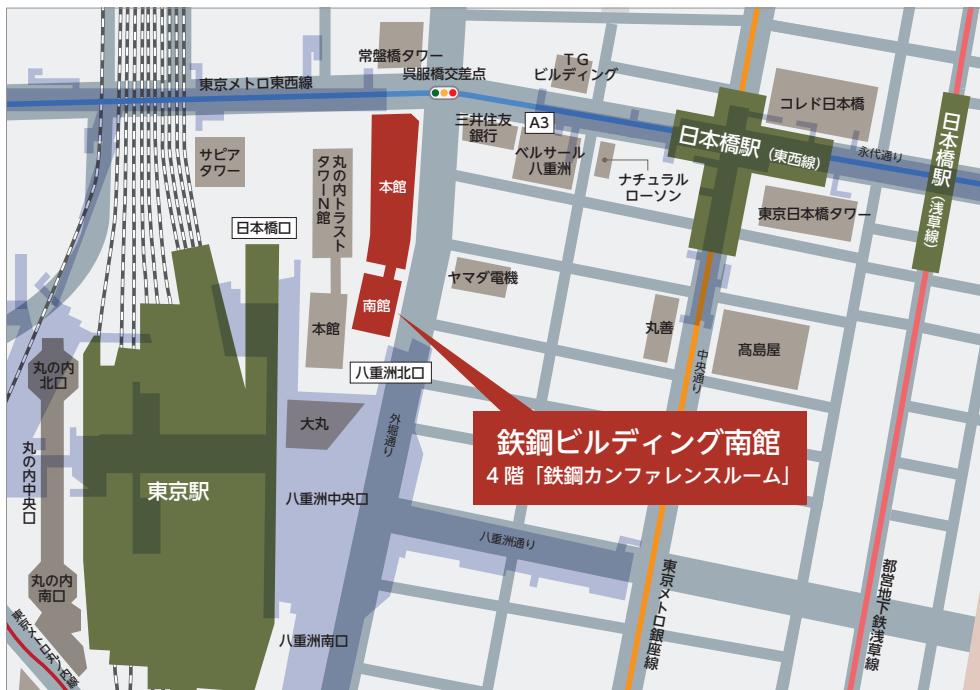
徒歩約2分

### 「日本橋駅」

地下鉄東西線・  
銀座線・浅草線

A3出口

徒歩約3分



環境保全のため、  
植物油インキを使用し  
印刷しています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。